

調 査 概 要

【日時】令和6年2月16日（金）9：00～12：00

【場所】大下津引堤事業（京都市伏見区）、嵐山地区（京都市右京区）



大下津引堤事業



4号井堰跡



淀川河川事務所 伊藤副所長 あいさつ



淀川河川事務所 担当者説明



嵐山地区現地調査



嵐山現地調査（可動式止水壁）

桂川・支川対策特別委員会 調査報告書

調査の目的	桂川河川整備の状況把握
委員の考察・意見等	○1. 上桂川という呼称時代から、桂川支川対策特別委員会に至るまで、20年以上、この委員会から離れたことはない。なぜなら、私の地元保津町は、水害常襲地域という劣悪な環境の住めない町のイメージが色濃い状況で、こんな町に住み続けてきた思いが大変強い。耳にする言葉は「保津川を何とかせなあかん」、じいちゃん、ばあちゃんからも聞かされてきた。保津から要望活動が始まって、64年ほどになると聞いている。いつまで経っても安全安心できる暮らしができなかった辛さと悔しさは、経験してきた者にしか分からない。今回新議員も増えてきた関係で、河川整備の難しさ、時間がかかる歯がゆさも含めて、整備促進の在り方について触れたいと思う。 2. 大下津の改修整備事業 淀橋の上下流に住む人たちは、常に浸水に脅かされてきたまちで浸水の被害と闘ってきたのは、亀岡市とも変わらない。ここは民主党政権に代わって、「コンクリートから人へ」という言葉で、人の命のかかった治水事業も含む公共事業の国の予算を4割も削減し、桂川の河川整備は一切進められず3年余り続いた。中央要望に行っても、要望書は幹事長室へ持って来いとのこと、国土交通省を動かせなかった。その間、浸水の被害は大きく広がって、治水事業の遅れは、為す術も無く、我々の要望も立ち止まってしまったが、この政権では無理と見て、今の政権復活に委ねて要望書は、毎年続けてきた。 政権が代わった時には、下流の整備にしっかり予算をつけるよう要望の手を緩めず動いていた。2009年から3年余りの政権で、3人も内閣が変わり安定することなく、2012年11月に衆議院解散となって、今の政権に代わった。この間、今の政党に要望を出し続け、その時には、一気に下流の整備促進できる予算の要望ばかりしてきた。その年に政権が代わって、一気に嵐山以降下流整備に5年間で5兆円もつけていただき、大下津の整備にかかって、整備促進が進捗できたのである。この整備のために新堤防が新設されたので、淀橋の延長工事も同時に進められ、ようやく旧堤防の撤去が始まる姿が見えてきた。同時に淀橋直下にあった1号橋も必要性が少なく、撤去され、渡月橋下流の6号井堰も撤去して、最後に五条橋上流の4号井堰も撤去され、本川の流下能力は、毎秒1,400トンから2,900トンに流下能力が大きく変化した。この4号井堰も現場視察をして幅広い井堰の撤去を確認させてもらった。

	3. 4号井堰撤去で3つの井堰撤去となり、一気に流下能力が高まって、平成24年度から、嵐山地区河川整備検討委員会の検討がはじまり、平成30年12月に委員会において、様々な治水対策を比較し検討して、「史跡及び名勝」への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する「可動式止水壁による左岸溢水対策」「一の井堰改築」「堰改築を含む派川改修」の3つの対策について、設計・検討を進めることで合意した。 この可動式止水壁についても、我々上流域の亀岡市にも説明があり、私は渡月橋上流左岸の「可動式止水壁」の動力は3方式で考えておられるのか、災害が起これば電線の動力だけでは停電発生時に機能が保てなくなると問題が起こる、と指摘すると、私たちの申し入れを聞き入れていただき、電線からの動力、重機で吊り上げ操作、油圧シリンダー押し上げ操作、この3方式で決定することになった。 4. 近畿地方整備局の黒川前局長には、私たち上流域の者として、今日まで促進という言葉で要望してきたが、一度も促進してもらったことがない。今回は目に見えた整備であるため、下流の安全度の確認ができたのなら、今後の上流域への整備促進を促す意味において、嵐山の可動式止水壁と、亀岡の保津橋下流の霞堤4か所の1m嵩上げは、ぜひ、同時完成させてほしいと強くお願いした。局長からは検討するとの返事であったが、少し経って連絡が入り、安全度が確認できたので同時完成させる、と快く返事をいただき、実現させることに成功した。これは今までにない画期的なことで、促進の第一歩は、今までの慣例を覆し「河川整備の新時代への道しるべ」へとつなぐ「変革と決断」の成果として実現に至ったものである。「積厚流行（せきこうりゅうこう）」、努力を積み重ねていれば、いつかその恩恵や感化（影響）は後世に及ぶ。この言葉を信じて、上下流バランスのある整備促進を基盤に、河川整備の促進させるための予算確保の継続と、次の下流嵐山の整備は、渡月橋上流の「一の井堰の可動式（転倒式）」の整備の完成である。これを実現させるためには、国の予算確保が必要であり、視察の最後に、嵐山の止水壁の横で、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所副所長・伊藤昌資様、流域治水課長・有本浩太郎様、流域治水係長・前中遼様に、国の国土強靱化予算、追加で出された5兆円の期間も、あと2年で終わる見込みであり、ぜひこの予算の延長、追加予算として引き続き継続していただくようお願いした。副所長は、まだまだ未施工が多いことは認識しており、全力を挙げて取組んでまいる。今後とも御支援よろしくをお願いしたい、と誠に心強いお言葉を頂戴した。国土交通省淀川河川事務所からの桂川・支川対策特別委員会あての資料の表題にあるように、「歴史と未来に出会う川」という素晴らしい言葉の引用に、私た
--	---

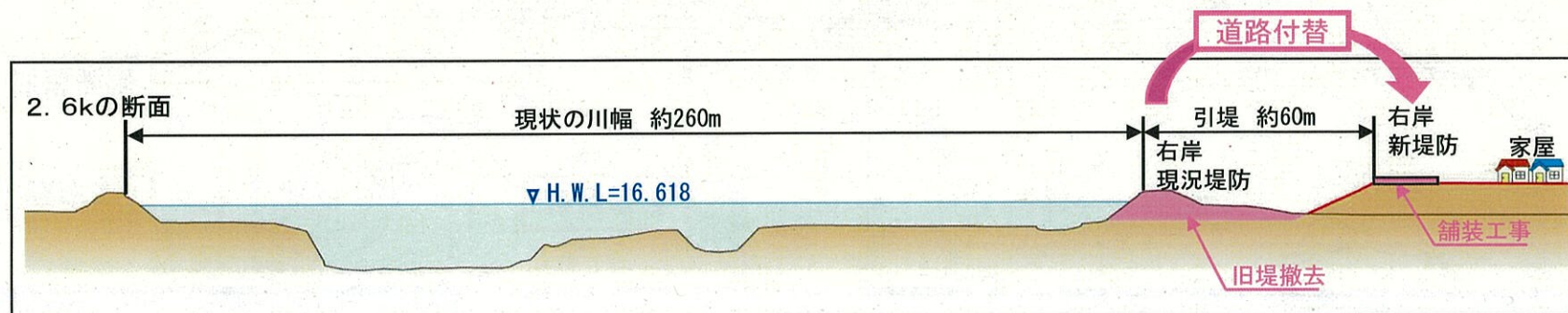
	ちも、常に促進の夢を追いながら、河川整備の活動を続けていく。 ○今回の現地視察を通して見えてきた「桂川河川整備の状況」は、下流域の河川整備が河川の引堤の延長、浚渫による川床(川底)の引き下げ、堰の撤去など各所点在しながら流水量の増大を図り今までの1,500m³を3,500m³(数値は西口委員長の解説より)まで拡大しようとするものである。この下流域の整備が進まなくては、上流域である亀岡市の霞堤の嵩上げ工事(残り4か所)も前進しない。 その点では、嵐山地区渡月橋左岸の溢水対策である可動式の止水壁と亀岡市の霞堤5か所の同時完成は、画期的な工事であったと言える。嵐山区における工事において「史跡及び名勝」の課題も多いが、今後の下流域河川整備の進捗状況を把握し、上流域の河川整備にいかに関わらせていくかが、課題であると言える。本委員会では引き続き近畿地方整備局と連携を取り、少しでも早い亀岡市の河川整備の実現に向けて活動する重大さを実感した。 ○本市においては古来より保津川の氾濫で被害を被ってきた。近年の嵐山地区での度重なる浸水被害で、淀下津引堤事業・井堰撤去事業・嵐山護岸可動式止水壁が進み、間もなく完成となる。従来の溢水対策は川下からの常識を超え、本市保津川においても霞堤の次期工事が見えるところまできたと見る。 ○上下流のバランスを取りながら、計画的に河川改修を実施していることが、工事現場を見てよく実感でき有意義であった。嵐山のせり上がり止水壁は少ない油圧装置で迅速に操作できるか少し不安が残った。 とにかく下流整備が早期完了し、亀岡市内の残る霞堤嵩上げと河道掘削が一刻も早く着工されることを望むばかりである。 ただそれらが完了しても、治水安全度は1/30確率なので十分とは言えない。亀岡から遊水機能がなくなる日はなかなか見通せない。 ○今回、現地視察させていただき、嵐山地区の治水対策、大下津引堤事業の開発環境の様子を見るよい機会となった。特に嵐山地区において耳にしていただけの可動式止水壁の構造形式の詳細説明とスイングゲートの機能説明等は参考になった。 今後の治水対策においても、環境、景観、観光等に配慮しながら息の長い治水対策継続が必要である。亀岡市としても上下流バランスを考慮しな
--	--

	がら、嵐山地域の治水対策の事業促進に注力しつつ、桂川支川において、堆積土砂の撤去等河川整備の推進に努めてまいりたい。 ○①下流域である大下津地区の引堤工事の進捗と、それに伴う住民の集団移転の状況②嵐山地区では、左岸溢水対策として令和３年に概成した可動式止水壁の作動方法や治水機能について、淀川河川事務所担当者より説明を受けた。また堆積土砂撤去や６号井堰の撤去など下流域での改修事業の進捗を確認した。亀岡工区の霞堤高上げ、保津峡河道改修など、治水対策は上、下流域の一体的な工事の必要性を感じた。 ○今回の淀大下津町の川幅改良、嵯峨嵐山の可動式堤防の設置により、亀岡市内の霞堤の高さを１ｍ上げることができていると考える。 また今回の淀大下津町の状況を初めて視察し大規模な住居移転に驚いた。そして嵯峨嵐山までの堰の除去や浚渫により桂川の流量が大幅に増量した。バスの中で西口委員長の２０年間の活動内容を話されており、歴史と大変な思いで活動されてきた功績を委員会でも話していただきたい。
--	--

令和5年度 河川改修・維持修繕実施予定箇所（桂川（京都府））



大下津引堤事業



桂川・支川対策特別委員会 現地視察(嵐山地区 説明資料)



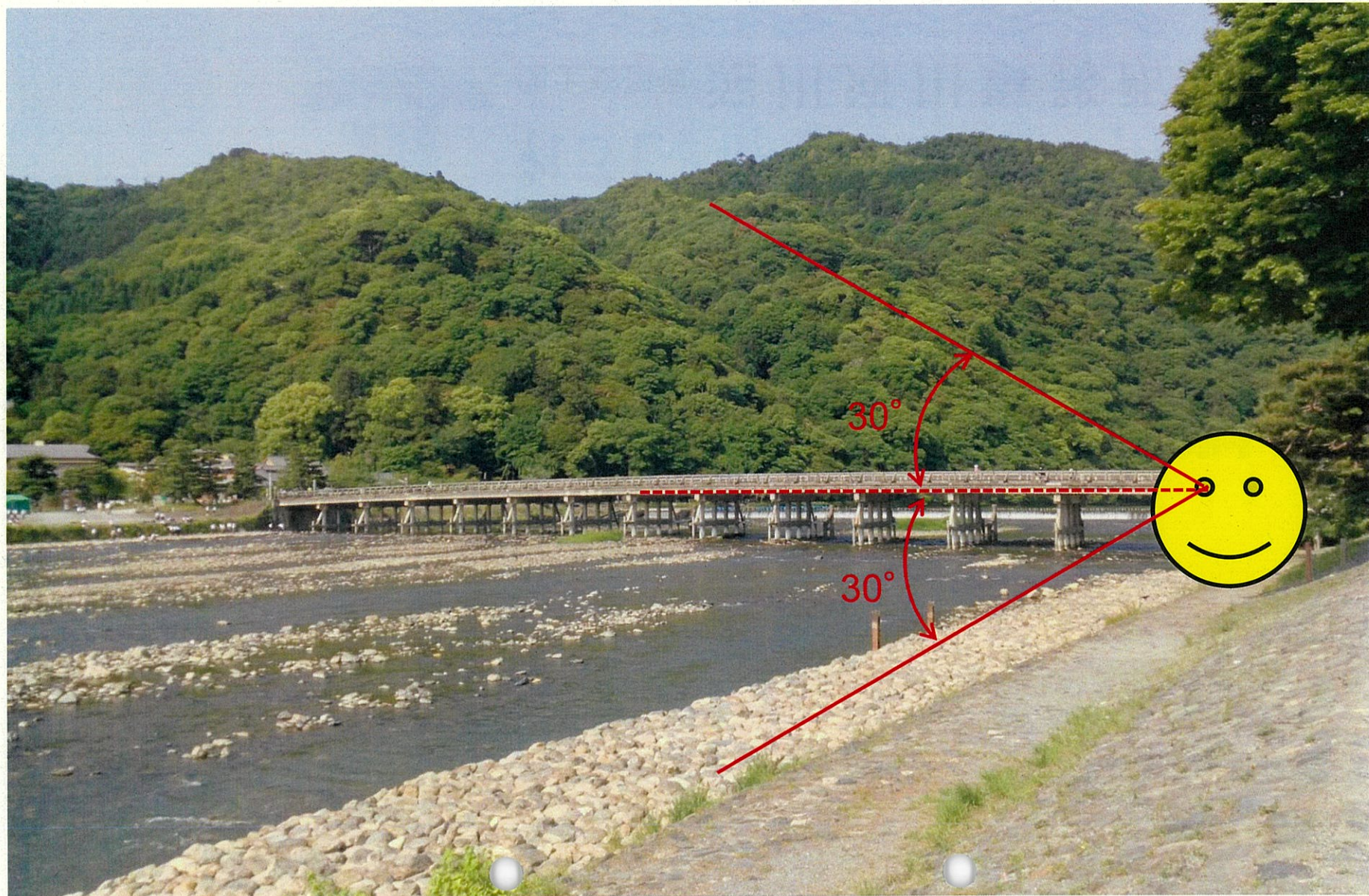
れきしとみらいにであう川

国土交通省 淀川河川事務所

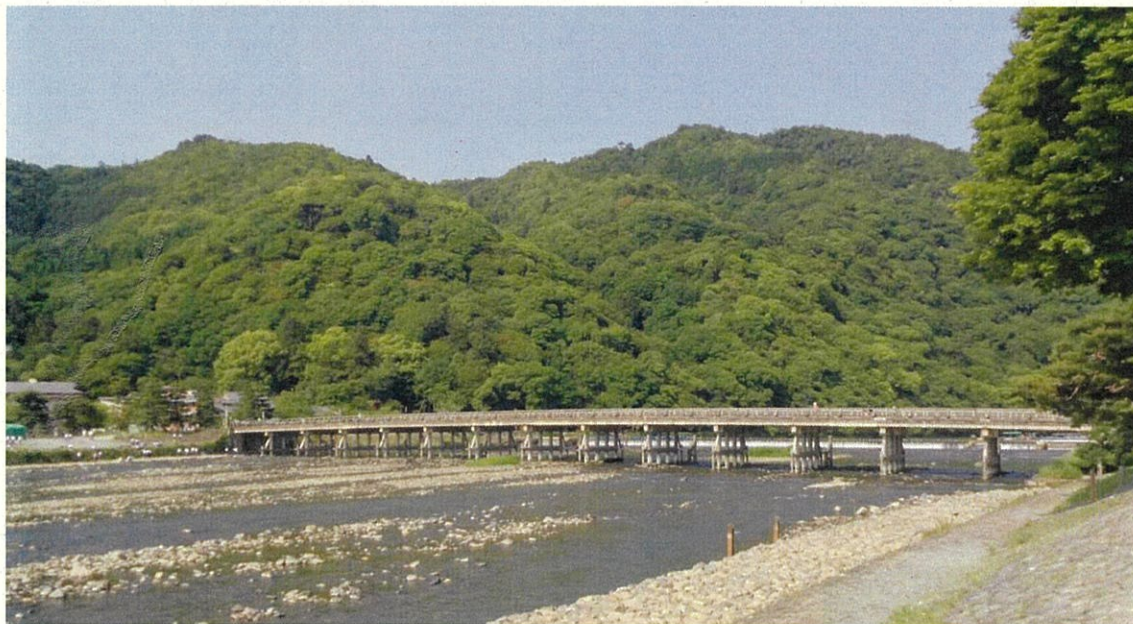
令和6年2月

嵐山地区の特徴(嵐山の風景はなぜ美しいか①)

人は、上下30度の範囲に山や川などが収まると、その景色を美しいと感じる。



嵐山の法面は切り立っており(最大40度以上)、木が1本1本際立って見える。



急斜面

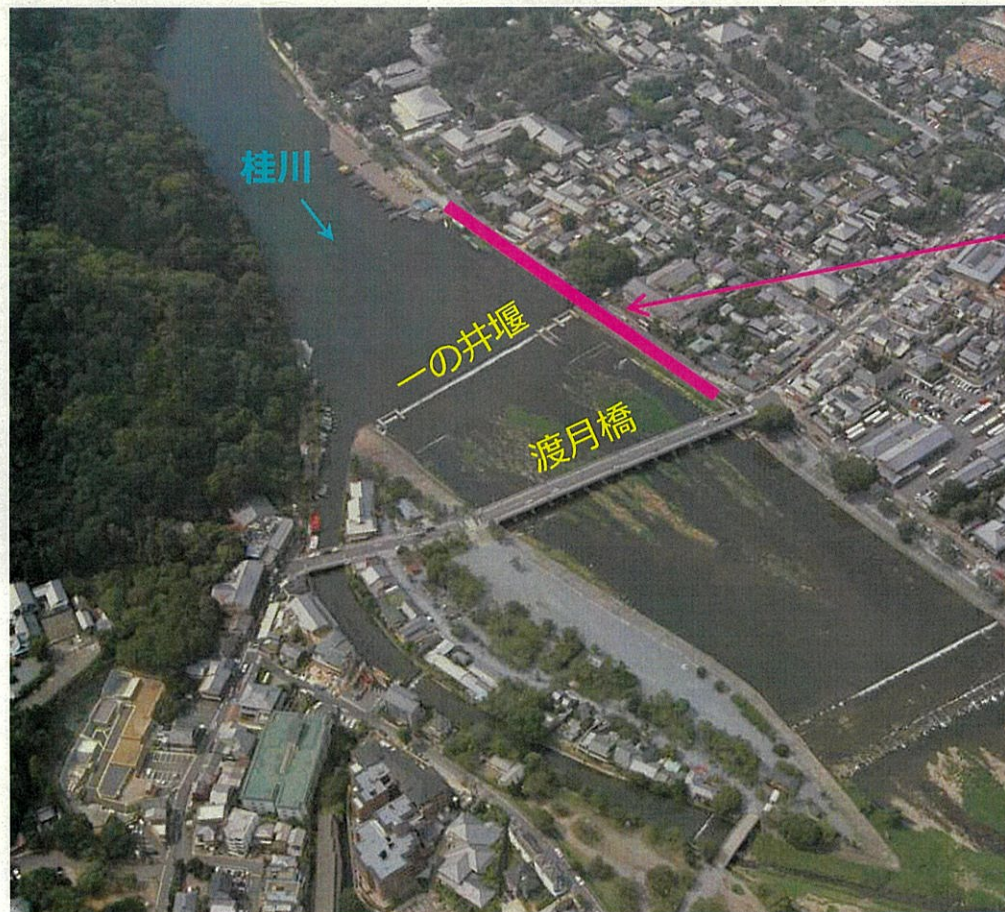


緩い斜面



渡月橋上流左岸の状況

- 渡月橋上流左岸は、料亭や旅館等が立ち並び、年間を通じて観光客の往来が多い。
- 渡月橋上流左岸は景観上の影響が大きいことから、検討においては、学識者・文化庁・地元を含めて調整を実施。
- 一の井堰上流は計画高水位相当となるパラペットが昭和初期に設置されたが、一の井堰下流はパラペットもなく、大部分は計画高水位を下回るすり鉢状の地形となっていることから、特に浸水リスクが高い。



一の井堰下流は計画高水位より地盤高は低い



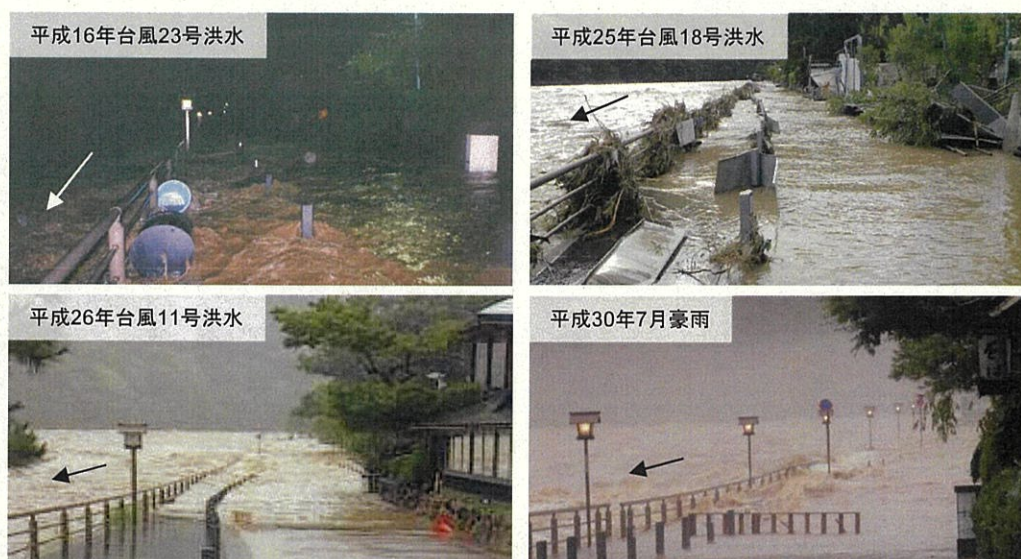
一の井堰上流には既存のパラペットが存在

- 史跡・名勝かつ国内有数の観光地である嵐山地区では、平成16年洪水を受けて、平成24年から河川整備の検討として、学識者の委員会を開催、地元との調整に着手。
- 平成25年には嵐山地区で93戸の浸水被害が発生し、景観影響の小さい堆積土砂の除去や6号井堰の撤去を平成29年度までに実施し、一定の治水効果を発揮しているものの、その後も浸水被害は頻発。

【史跡・名勝かつ国内有数の観光地である嵐山地区】

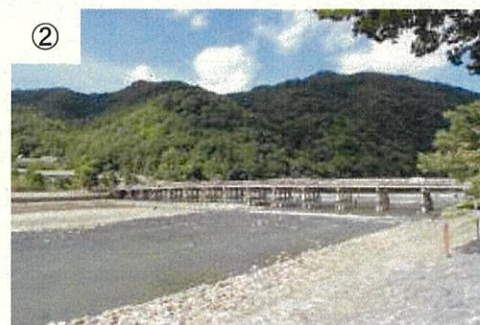
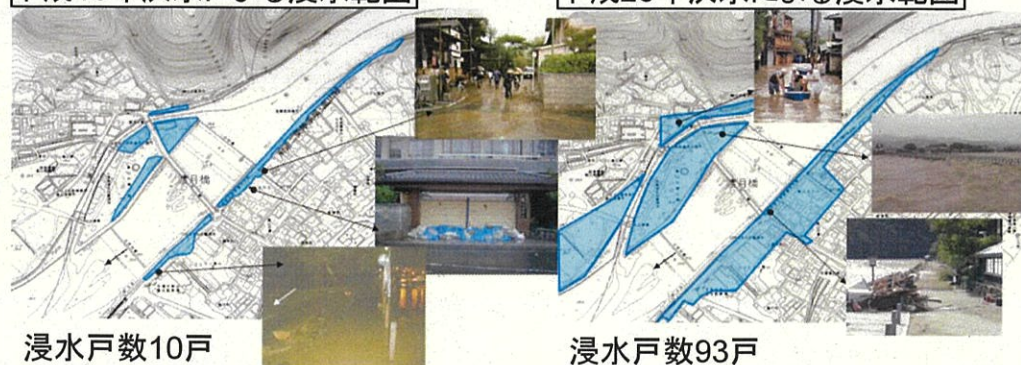


【近年も浸水被害が頻発】



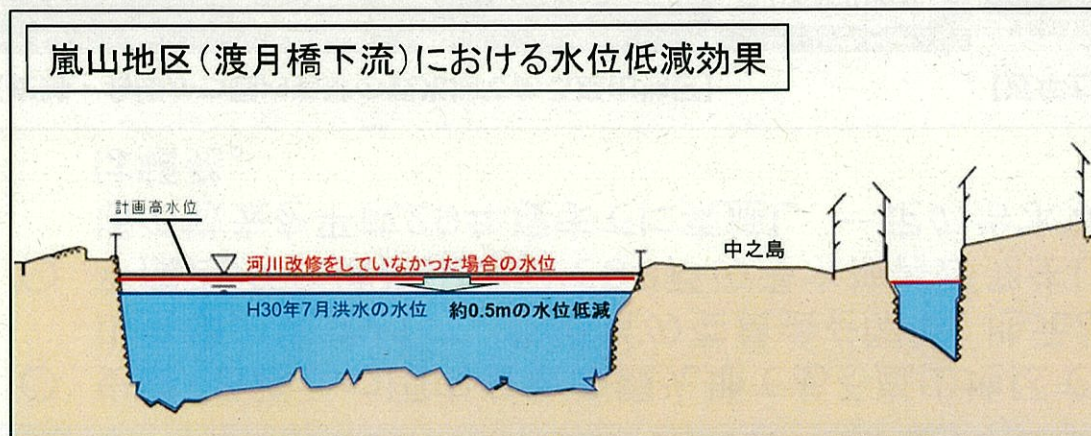
平成16年洪水による浸水範囲

平成25年洪水による浸水範囲



平成29年度までの河川整備による嵐山地区の効果

- 平成30年7月の前線による降雨において、これまでに実施した対策（堆積土砂の撤去と6号井堰の撤去）により、渡月橋下流で洪水時のピーク水位を約0.5m低減させ、中之島の冠水を回避。
- 一方で、渡月橋上流左岸側では溢水被害が発生している状況。



- 平成24年度に、学識者からなる「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」を設立。
河川整備について本格的な検討を開始。
- 地元関係団体からなる「桂川嵐山地区河川整備地元連絡・検討会」も設立し、密に意見交換。
- 更に、国・京都府・京都市の行政三者が一体的に河川整備の検討や地元対応等を実施するとともに、文化財部局にも「行政三者会議」に同席を求め、素案段階から議論。

桂川嵐山地区河川整備 検討委員会

嵐山地区の河川整備の検討に
おける学識者による**専門的助言**



助言

桂川嵐山地区河川整備 地元連絡・検討会

検討委員会の検討内容について、
地元関係団体が**意見を述べると
ともに、主体的に議論を行う場**



検討内容の
報告

地元意見

嵐山行政三者会

国、京都府、京都市が連携し、
嵐山地区の河川整備に関する
主体的検討を実施
河川部局職員が集まって議論



素案段階から議論・検討

文化財部局

(京都府・市文化財保護課)

文化財保護の観点から、三者
会議に同席を求め、素案段階
から議論・検討を継続

今後の嵐山地区の治水対策の決定(H30.12月)

○ 桂川嵐山地区河川整備検討委員会(平成24年度～)では、地元住民の意見を踏まえ、平成30年12月の第8回委員会において、様々な治水対策を比較検討した結果、「史跡及び名勝」への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する「可動式止水壁による左岸溢水対策」「一の井堰改築」「堰改築を含む派川改修」の3つの対策について、設計、検討をすすめることで合意。

平成 30 年 12 月 10 日
＜淀川河川・京都府・京都市＞

■第8回検討委員会の結果を踏まえた嵐山地区の治水対策について

○これまでの検討経緯

河川管理者は、河川整備計画に基づき、平成 24 年度に発定した桂川嵐山地区河川整備検討委員会(以下、委員会という)から治水・環境・景観・観光等に関する助言等を頂きながら、観光産業への影響を含め、嵐山地区の景観や利用に配慮した河川整備の計画について京都府・京都市と共に「行政三者」として検討を行ってきた。

嵐山地区は文化財保護法上の「史跡及び名勝」に指定されており、その構成要素である船遊びの趣きや渡月橋並びに一の井堰の景観を極力改変しないよう配慮する必要があり、また、景観法における景観重要公共施設や京都市の風致地区条例の位置付けもあることから、街側の対策も含め、幅広く議論を行ってきた。

また、委員会だけではなく、地元住民・代表者からなる「地元連絡・検討会」を設置して情報共有を図り、意見を頂き、より良い嵐山地区の整備に向けた検討を進めてきた。

嵐山地区では、平成 25 年台風 18 号を契機として、堆積土砂の除去や 6 号井堰の撤去等、景観に配慮した河川整備を進めてきており、近年の洪水では一定の効果を発揮した。

しかしながら、近年の激化する降雨から、浸水被害が頻発しており、洪水の都度、風評被害も生じている。

これまでの委員会における議論と助言により、この後の進め方についての方向性として、行政三者は、嵐山地区における河川整備について、下記のとおりとまとめる。

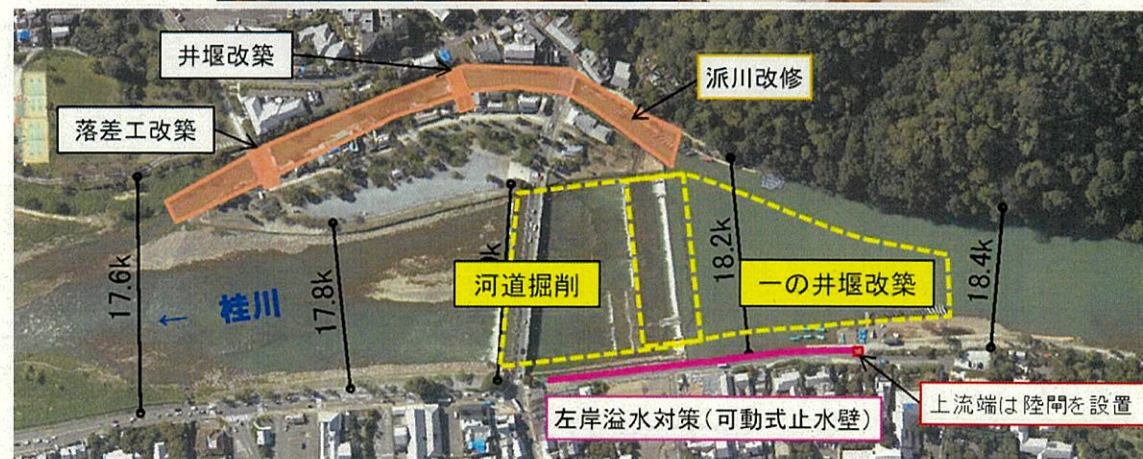
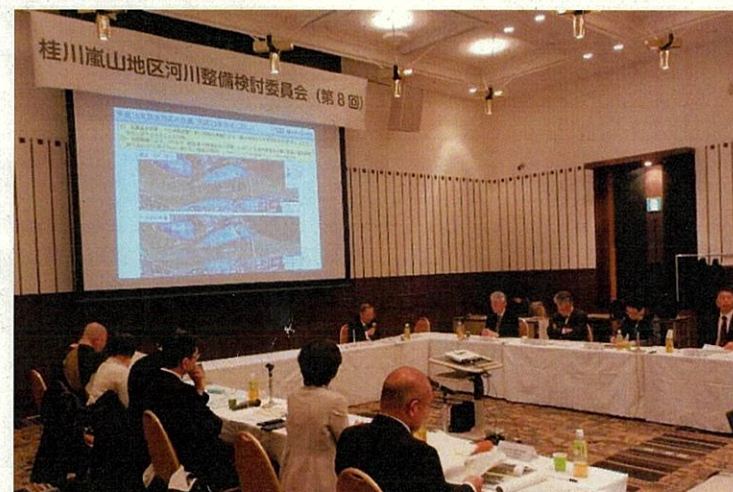
○今後の進め方

平成 16 年台風 23 号洪水対応として、「史跡及び名勝」嵐山において、様々な治水対策を比較検討した。

その結果、「史跡及び名勝」への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する「可動式止水壁による左岸溢水対策」「一の井堰改築」「堰改築を含む派川改修」の3つの治水対策について、設計、検討を進める。

なお、各対策については、景観への配慮等、嵐山地区の「史跡及び名勝」としての価値を高めるよう検討するとともに、左岸溢水対策については、構造上の信頼性や出水時の操作体制等の確実性を確認し、引き続き委員会の助言、地元連絡検討会の意見を聴きながら、関係機関との協議・各種手続きを進める。

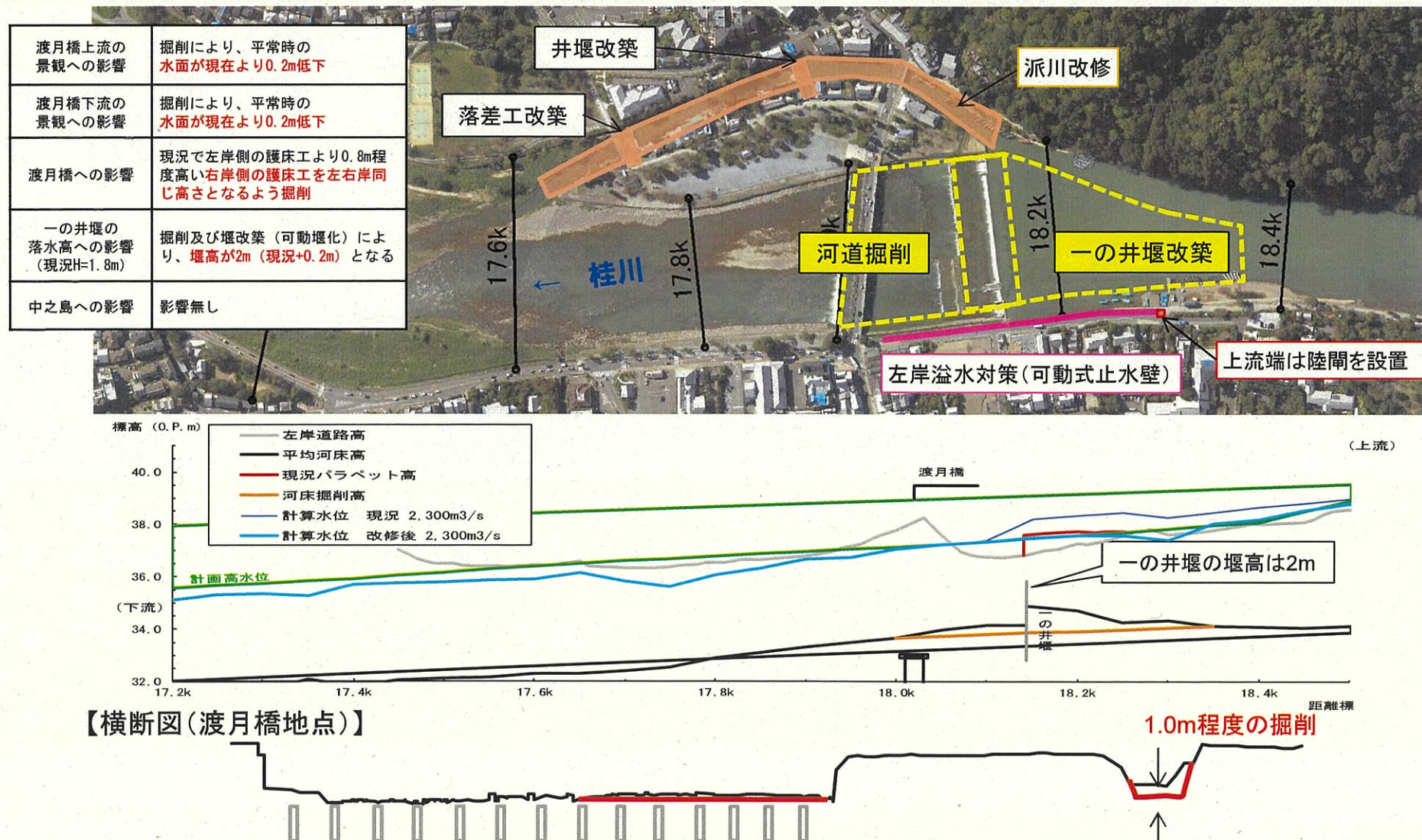
委員会まとめ



平成16年洪水を安全に流下させるための対策

平成16年洪水を計画高水位以下で流下させて対策

- 平成16年洪水をH.W.L.以下で流下させる対策としては、可動式止水壁による左岸溢水対策(H.W.L.まで固定部)を前提に、渡月橋基礎補強の不要な範囲の河道掘削、一の井堰改築を実施。
- 本川の河道掘削に伴い、派川についても本川と同程度の河床高とするための改修(堰改築含む)を実施。



- 確率規模別の浸想図を用いて、**治水安全度の低さ**や左岸溢水対策によって**大規模洪水に対しても一定の効果**があることを説明。地元意識が少しずつ変化。
- 左岸溢水対策による景観への影響を確認したいとの地元意見をふまえ、現地に簡易模型を設置。沿川店舗経営者から**現在見えている水面が見えなくなるため、商売にならない**との指摘。
- 現地確認後、地元から従前の左岸溢水対策案の取消しと**洪水時のみ立ち上げを行う止水壁**の検討を要望する意見書が提出。行政三者は地元意見を受け止め、要望をふまえた検討を開始。

確率規模別の浸水想定図
(1/10～計画規模を使用)



左岸溢水対策整備による景観への
影響確認 (簡易模型を使用)



(地元意見)

- ・ パラペットは大きな洪水に効かないと思っていた。
- ・ 何も対策を行わないのは問題がある。
- ・ 左岸溢水対策の整備による景観への影響を**現地で確認したい**。

(地元意見)

- ・ 現在見えている水面が店から見えなくなり、**商売にならない**。(沿川店舗経営者)
- ・ 左岸溢水対策案の取消し、**洪水時のみ立ち上げを行う止水壁**検討を要望。

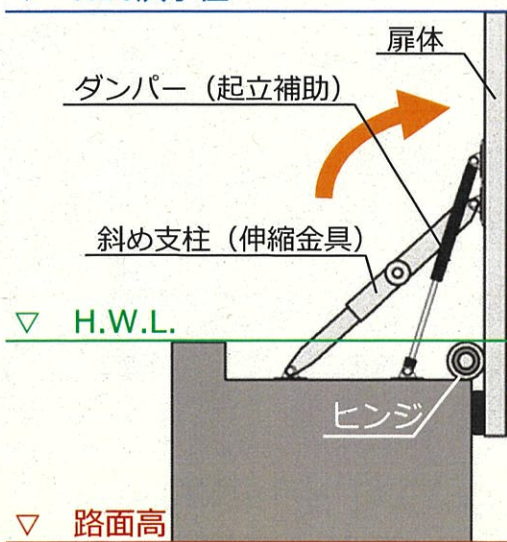
- 可動式止水壁を確実に運用していくためには、**地元**に密着した組織の協力が不可欠。
- 協議の結果、**京都市**に整備後の施設操作等の実運用を委託することとなった。
- 地元や文化財部局の要請のみでなく、実運用に向けて**京都市**の協力を得られたため、これを前提に内部協議や検討を進めることができた。
- これまでに整備事例の無い施設のため、国土交通本省、国土技術政策総合研究所、土木研究所、ゲートの専門機関等と協議を重ねつつ、**試行錯誤**を繰り返して検討。

可動式止水壁 構造の検討経過

回転 起立

扉体を跳ね上げ、川裏から斜め支柱を設置して立ち上げ。

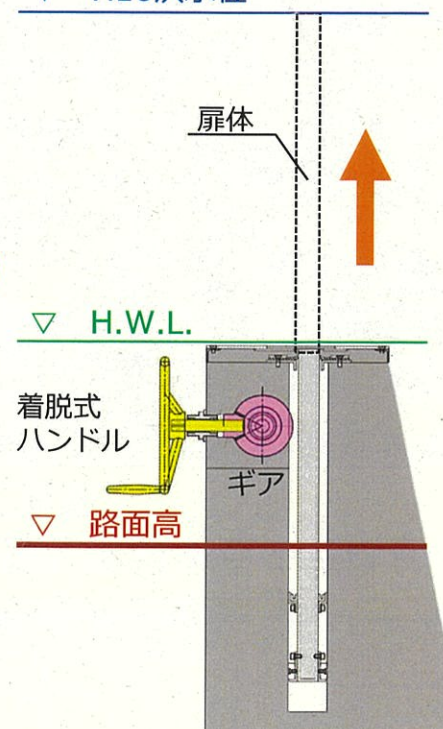
▽ H16洪水位



垂直起立 (ラック式)

着脱式ハンドルでギアを回し、ラック機構にて垂直に扉体を立ち上げ。

▽ H16洪水位



既設パラペットより幅が広くなるため、構造形式を再検討 (30cm⇒80cm)

ギア部分の維持管理に課題があるため、構造形式を再検討

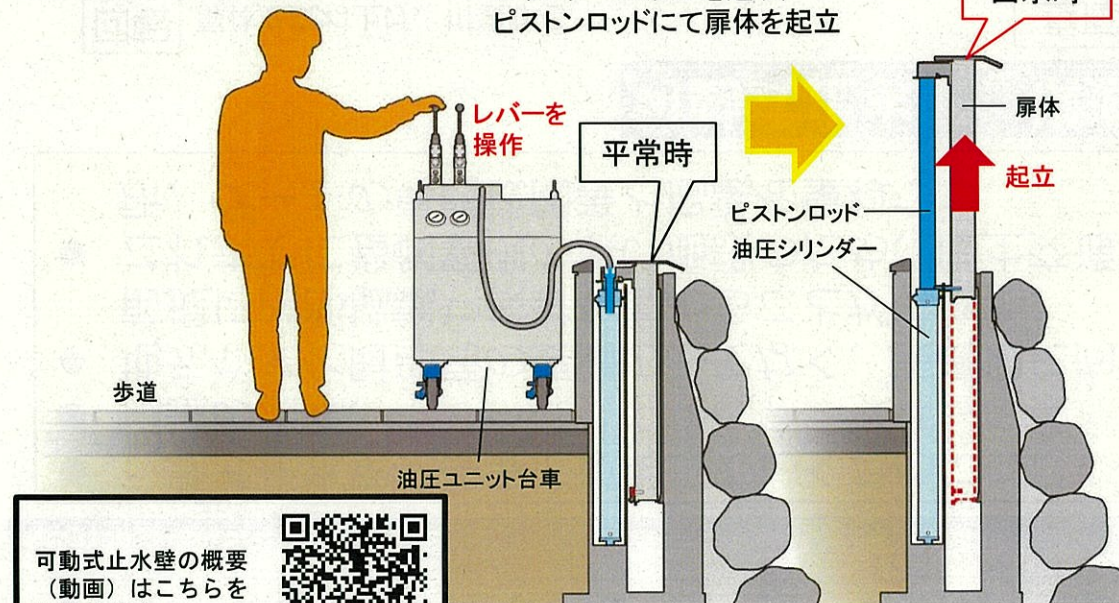
左岸溢水対策の検討経過(構造決定)

- 嵐山の景観や眺望への配慮等の観点から、止水壁を常設するのではなく、洪水時に限って起立する可動式止水壁として、令和元年度から整備工事を実施。



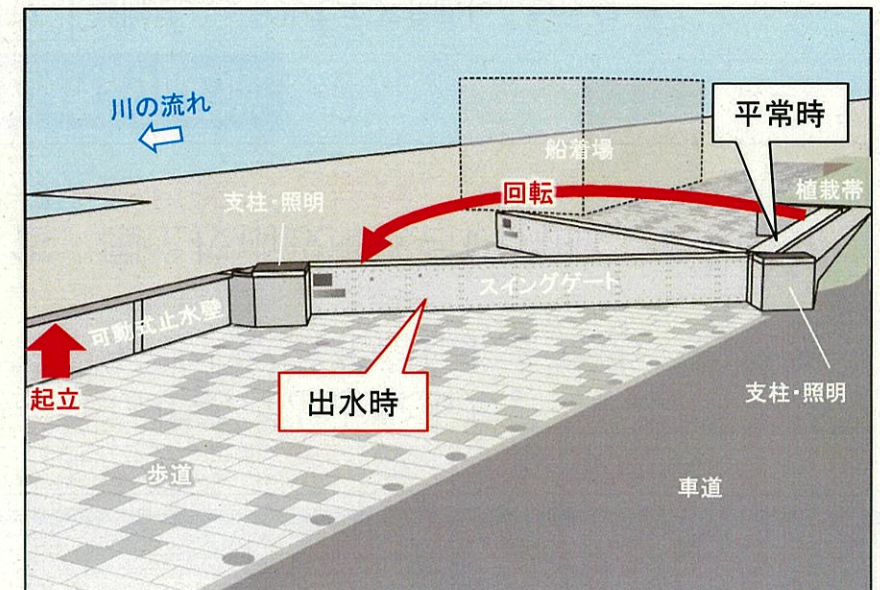
可動式止水壁

可搬式の油圧ユニット台車から
シリンダーに油圧を送り、
ピストンロッドにて扉体を起立



スイングゲート

スイングゲートを回転させて閉め切り、
船着場付近からの溢水を防止



可動式止水壁の概要
(動画)はこちらを
御覧ください



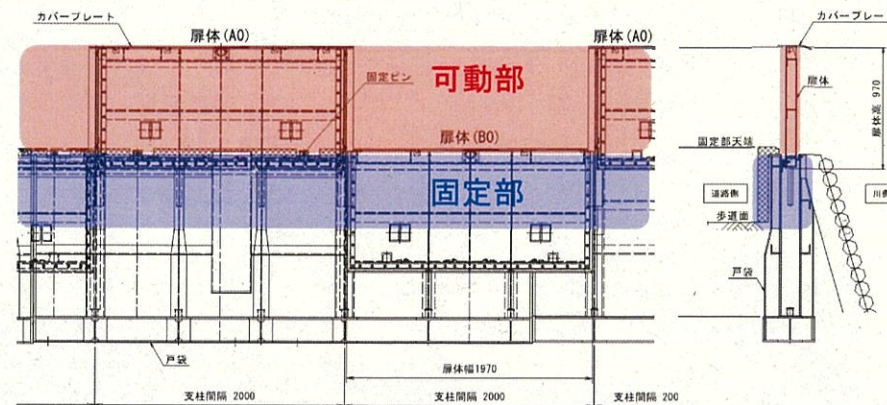
可動式止水壁の完成

- 可動式止水壁は、桂川の計画高水位までを固定部とし、その上部に80cmの可動部で構成され、渡月橋上流から船着き場付近までの約260mで129のパネルを配置。
- 平常時は、歩道から最大70cm程度の固定部のみが設置され、可動部分は固定部内に格納。
- 洪水時には、油圧シリンダーにより、固定部内から可動部を押し上げ、起立。
- 令和2年1月から整備工事を実施し、令和3年3月に止水壁設置完了、令和4年3月に景観に配慮した意匠工事を含めて全体が完成。

【可動式止水壁整備後の左岸側】



- ・ 可動式止水壁は、2m毎に起立する構造。
- ・ 平時は、すり鉢状の道路高に対し、10cm～70cmの高さで固定部が配置され、洪水時はその上に可動部分80cmが起立。



【道路から見た可動式止水壁（平常時）】



【道路から見た可動式止水壁（起立時）】



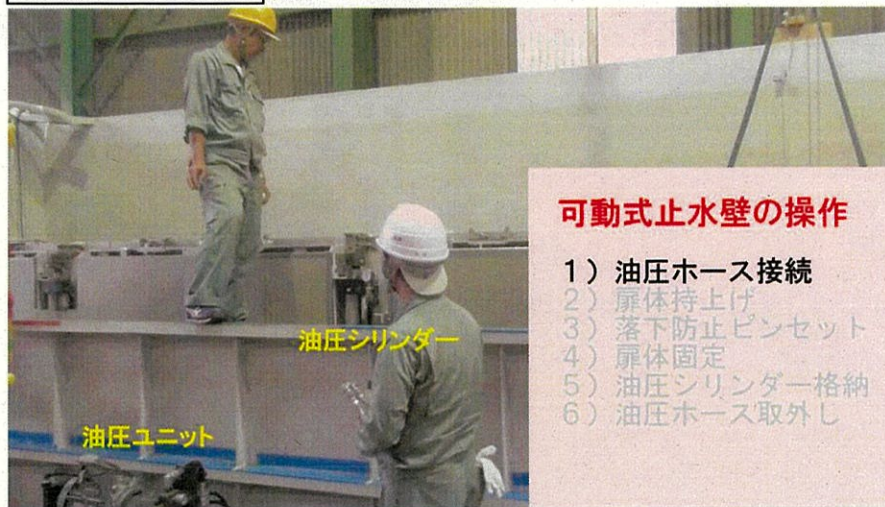
【操作状況】



- 可動式止水壁の設計はゲートの基準を参考としたが、実機を試作し、**実証実験にて構造の信頼性を確認。操作性、止水性、耐衝撃性、洪水時のうねりに対する安定性を検証。**

操作性の検証

立ち上げに支障となるがたつきや扉体の傾き無し。



止水性の検証

水圧による変位に異常無し。
漏水はほぼ無し。



耐衝撃性の検証

流木に相当する衝撃力に対し損傷無し。
衝突後の操作も可能。



うねりに対する安定性の検証

うねり作用時のがたつきはわずか。
残留変位無し。



- 意匠については、名勝景観（嵐山、桂川、渡月橋）が主役となるよう、**なるべく目立たず、周辺施設の歴史的な雰囲気との調和**を図ることとし、景勝地の整備事例や技術指針を参照。
- 歩道側立面は、学識者、地元、文化財部局担当者と共に現地にて材料サンプルを絞り込み。
- 川側立面は、**史跡及び名勝指定当時の絵はがき**を参考にしながら、「**野面石の乱積み**」を目指すこととした。

意匠の検討対象



歩道側立面の材料サンプル絞り込み



川側立面（史跡・名勝指定当時の野面石乱積み）



- 検討結果を元に、嵐山下流の高水敷で**試験施工**を実施。**色合いや表面処理を微妙に変えた立**面材、**舗装材**を組合せ。**形状や積み方を変えた石積み**を施工。
- 学識者、地元、文化財部局にも視察頂き、意見をふまえ、意匠を決定。
- 以上の検討結果にて文化財保護法に基づく現状変更協議を行い、**文化庁長官同意**を得た。

学識者視察



地元視察



文化財部局（文化庁）視察



試験施工結果（決定した意匠）

歩道側

天端材・舗装端部材
明度が低く、控えめな凹凸のある石材。
同じ素材にすることで歩道空間の一体感を創出。

凹凸小さい
(控えめなビシャン)

天端

立面

舗装端部

舗装材
明度が低く、凹凸があり、自然な色むらのある石畳。

凹凸大きい
(ビシャン～ノミ切り)

立面材
明度が低く、控えめな凹凸があり、骨材が不均一に露出するコンクリート。

川側

天端付近
歩道側からの圧迫感を軽減するため、極力厚みを抑制



石種、積み方
Φ300内外の角の野面石を乱積み

【嵐山左岸溢水対策】可動式止水壁の操作を実施

- 嵐山の景観や眺望への配慮等の観点から、洪水時に限って起立する可動式止水壁として、令和2年1月から整備工事を実施し、令和3年3月に概成、令和4年3月に意匠工事を含めて全体が完成。
- 令和3年度から運用開始、令和3年7月出水において初めて実動。
- テレビ報道やSNSでは、地元住民から安心の声等が寄せられた。

令和3年7月出水時の
実動状況（動画）は
こちらを御覧ください



可動式止水壁の概要

- 桂川の計画高水位までの固定部と、その上部80cmの可動部で構成され、渡月橋上流から船着き場付近までの約260mの区間に129枚のパネルを配置。
- 平常時は、歩道から最大高さ70cm程度の固定部のみが設置され、可動部は固定部内に格納。
- 洪水時は、油圧シリンダーにより、固定部内から可動部を押し上げ、起立。

【7月出水時の実動状況】



油圧シリンダーによる押し上げ操作
（操作は京都市が実施）



現地状況（起立部）

【テレビ報道・SNSでの反応】



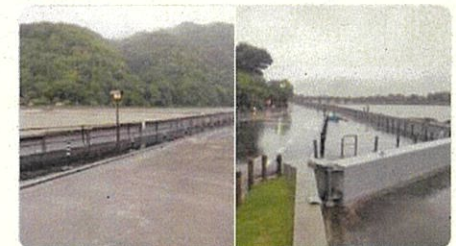
7月8日 毎日放送「よんちゃんTV」

頼むぞー！止水壁ー！！！！

7月7日
ニュースで見た！カッコよ！
これで今後の被害が少しでも少なくなりますように

リツイートの一例

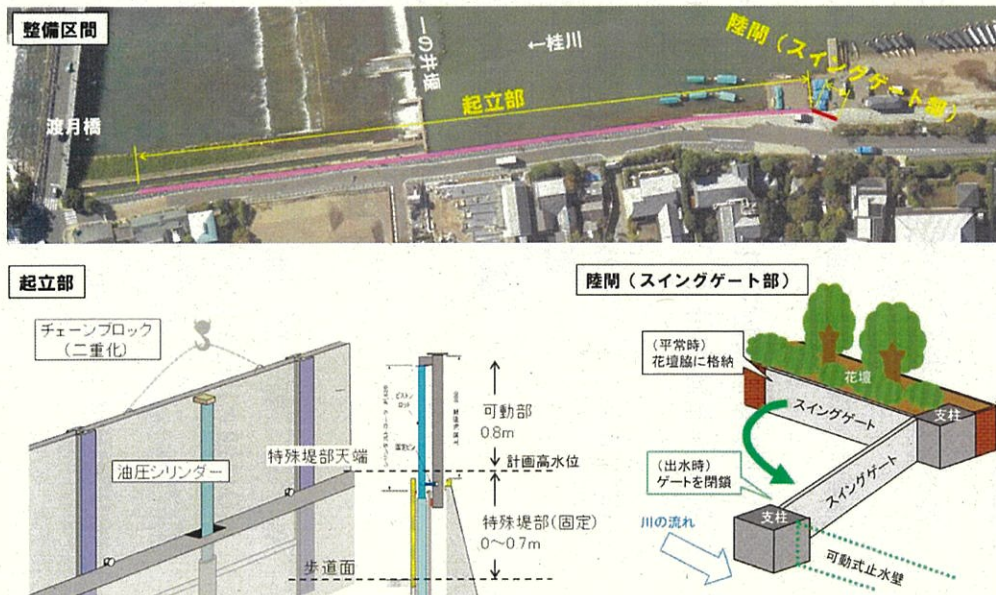
国土交通省 淀川河川事務所 @mbil_yodogawa - 7月7日
7月7日、大雨による増水で、淀川水系桂川の嵐山地区において、可動式止水壁の操作を行いました。この止水壁は全国初の施設で、今年度から運用を開始し、これが初めての要領となります。
#のちとくらしをまもる防災減災
#桂川
#渡月橋
#全国初
#可動式止水壁



200を超える「リツイート」や「いいね」

【運用開始後の実動実績（令和3～5年度）】

令和3年7月7日、令和3年8月12日、令和3年9月16日
令和4年9月16日、令和5年5月8日、令和5年6月1日
令和5年8月14日





GOOD DESIGN AWARD
2023年度受賞

2023 年度グッドデザイン賞 淀川河川事務所で2年連続受賞※ ～「史跡」及び「名勝」嵐山における左岸溢水対策～

桂川嵐山地区では、洪水による浸水被害を軽減するため、令和元年度から3年度にかけて「左岸溢水対策（可動式止水壁）」を整備しました。

当地区は、史跡・名勝かつ日本を代表する観光地であることから、学識経験者や地元の方々などに御意見を伺いながら、史跡・名勝への影響を極力抑制した河川整備を行いました。

今般、嵐山における景観価値保全と治水機能向上の両立が高く評価され、2023 年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。

※近畿地方整備局（淀川河川事務所）が事業主体の河川整備事業において2年連続で受賞

■グッドデザイン賞ウェブサイト

<https://www.g-mark.org/>

■桂川嵐山地区河川整備に関する取組

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/arashiyama-workshop/index.html>

（嵐山左岸溢水対策完成までのあゆみ）※動画約6分

<https://youtu.be/mw2lwn5lYmY>

受賞結果は
コチラ→



左岸溢水対策の
概要は
コチラ→



<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長

流域治水課長

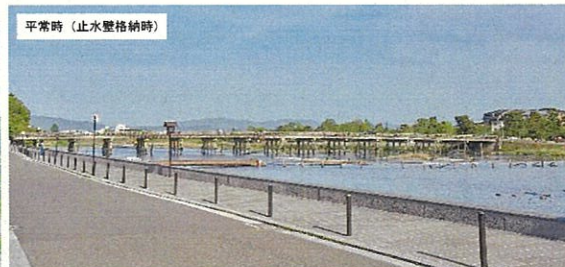
電話番号（072）843－2861（代表）

いとう まさし
伊藤 昌資
ありもと こうたろう
有本 浩太郎

2023 年度グッドデザイン賞 淀川河川事務所で2年連続受賞※

～ 「史跡」及び「名勝」嵐山における左岸治水対策 ～

※近畿地方整備局（淀川河川事務所）が事業主体の河川整備事業において2年連続で受賞



■受賞概要等

受賞対象名

: 河川整備[「史跡」及び「名勝」嵐山における左岸治水対策]

事業主体名

: 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

分類

: ランドスケープ、土木・構造物

受賞企業

: 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

受賞番号

: 23G151230

概要

: 桂川嵐山地区は、治水安全度が低く、特に渡月橋上流左岸の道路高は計画高水位を下回っており、近年毎年のように浸水被害が発生している。

一方、同地区は文化財保護法上の「史跡」及び「名勝」に指定されており、四季折々の美しい景観を有する日本を代表する観光地であるため、「史跡・名勝」嵐山の価値を減じない治水対策を実施した。

プロデューサー

: 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

ディレクター

: 桂川嵐山地区河川整備検討委員会

デザイナー

: 株式会社建設技術研究所 宗行正則
株式会社東京建設コンサルタント 伊東和彦

場所

: 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町（渡月橋上流左岸側）

審査委員の評価

: 温暖化による気候変動は、かつてない自然災害を国内各所にもたらしており、急峻な山や急流な川を抱える景勝地ではその対策が急務である。その象徴ともいえる嵐山の治水対策においては、国土交通省が事業主体となり、学識者で構成される河川整備検討委員会からの助言、地元関係者との対話、京都府・京都市との行政三者会議での議論を踏まえて案の検討が進められた。導きだされた答えは、嵐山における景観価値の保全と治水機能の向上を両立する可動式止水壁の採用であった。地域の声に寄り添った事業者の覚悟と、優れた技術力で地域の価値を更に高めた設計者の努力に最大の賛辞を贈りたい。



GOOD DESIGN AWARD
2023年度受賞